

反日感情と日本の観光イメージ

—訪日中国人観光者を中心に—

周 菲菲

今世紀の初めから発足された「観光立国」を過去 3 年間の日中観光市場で振り返ると、2011 の東日本大震災により引き起こされた「風評被害」と、2010 年 9 月に発生した漁船衝突事件と、9 月に発生した釣魚島の「国有化」といった情勢を受け、日本の観光イメージに思わぬ揺れが生じつつある。揺れと「反日感情」との間に、どういうつながりがあるのか。こういう「揺れ」を通じて、どういう新たな関係性が生み出されるか。本発表では、「反日感情」とイメージの揺れの関係性のメカニズムを読み解いていく。【本号「論文」として掲載】

(しゅう・ふいふい／北海道大学大学院文学研究科 博士課程)

内陸アジアの乳酒の現状と消費

石井智美・小宮山博・ラブダンスレン=チャンツアルドラム

酒は世界地域で早い時期からつくられ、各種の儀礼において重要な役割を果たしてきたとともに心地よく酔い、さらには酔酩出来る飲料として愛されてきた。今日宗教的な理由から禁酒となっている地域も、遑と酒つくりの歴史を持っていたことが多い。酒つくりは、麦、芋、米、果実など植物性食品を原料とすることが多かった。しかし、遊牧を生業とする内陸アジアの遊牧地域で農耕はほとんど行ってこなかったため植物性食品を利用出来ず、動物性食品である乳を利用し乳酒をつくってきた。動物性食品を素材としてつくられた乳酒は、世界の酒の中でも特異な存在と言えよう。

内陸アジアでは、乳加工に用いられているヒツジ、ヤギ、ウシ、ウマ、ラクダの乳から、乳加工同様女性の手によって乳酒がつくられてきた。今日、草原において搾乳量の多い家畜の筆頭はウシで、広い地域でウシ乳から乳酒がつくられ、ヒツジ、ヤギは近年搾乳の対象ではなくなったため乳酒製造は非常に少ない。

乳酒の製造期間は、家畜の泌乳期に合わせて乳加工が盛んに行われる 6 月から 10 月までである。乳は遊牧民にとって、生きる為の栄養源となる「食料（乳製品）をつくる素材」で、越冬用の乳製品を十分に蓄えることが夏季の重要な仕事だった。ゆえに遊牧地域における酒づくりは、食料である乳製品の製造に余剰があってはじめて可能になるものだった。そのため聞き取りの結果、1999 年から 3 年連続した寒雪害でモンゴル国内の家畜の 3 割が死んだ中、搾乳を中止した遊牧世帯も多く、酒づくりに関わる道具は冬営地に残して夏営地に移動したとのことだった。

遊牧民にとって身近にある乳酒は、乳加工で脱脂したウシ乳を専用の発酵容器に加え、容器中の複数の乳酸菌と酵母で発酵させたドブク状のオンダー（モンゴル語で飲み物を指す）である。オンダーはそのまま飲むほか、水で割って飲まれている。オンダーを自家製の蒸留器で

水冷蒸留し、アルコール度 4%前後のアルヒ（蒸留酒）をつくってきた。脱脂乳を発酵させる専用容器中には、乳加工の途中で出たホエーも加えられ貴重な発酵の炭素源となっている。乳発酵容器があることで、乳加工に時間差をもたせることが可能となり、さらに乳酸発酵と共にアルコール発酵が進み、乳酒のアルコール度が上がることになった。かつて乳の発酵容器は木製容器だったが、近年内モンゴル自治区では甕に、モンゴル国ではアルミ製の缶、ポリ容器に変わってきた。

最も著名な乳酒は、ウマの生乳を発酵させたアイラグ（日本語で馬乳酒、ロシア語でクミス）である。性状はドブロック状でアルコール度は 2~3%である。まれに蒸留されることもある。これまで 2 軒の遊牧民家で製造を確認した。アイラグは夏季の間成人男性では 1 日 4L ほど飲まれ、アイラグ製造が盛んな地域では 1 日に 10L も飲み、この間ほとんど固形の食事を摂らないことも多い。1 日 4L の飲用から、成人男性の基礎代謝量を賄うことが出来、その飲用は身体に良い効果があるとされてきた。以前アイラグはウシの 1 枚皮製のフフルを発酵容器としていたが、近年大型のポリやブリキの容器に変わった。これらは扱いが容易であるとともに、1999 年から 3 年続いた寒雪害でフフルづくりに適した 7 歳前後のウシが激減したこともこうした容器の普及に拍車をかけた。フフルの襷の中で発酵に関与する微生物が越冬し、翌年の発酵に関わってきたが、ポリ容器では微生物が棲みつくことは出来ない。アイラグ製造は今日も盛んだが、発酵を起こす微生物に変化が起きていることで、その性質も変わっている可能性がある。

ラクダはモンゴルでも限られた地域で飼われ、乳利用もゴビ地方に限られてきた。モンゴルではフタコブラクダが飼われてきたが、世界のラクダ飼育で 9 割を占めているのはヒトコブラクダである。カザフスタンはヒトコブラクダとフタコブラクダが混在している特異な地域として知られ、今日かの地の搾乳対象はヒトコブラクダだった。

モンゴルではラクダの乳をアイラグ同様に発酵させた乳酒をホルモグ、カザフスタンではシュバットと呼んでいる。性状はともにドブロック状でアルコール度が 3%前後、飲用量は両地域で 1 日 1L 程度であった。認知度はアイラグに比べるとかなり低い乳酒である。しかし健康に良い効果があるとの伝承が見直され、近年両国において再評価の機運が高まってきている。ゴビでホルモグを蒸留しているのを確認した。

どの乳酒もドブロック状ではアルコール度は低く、民族飲料として大切にされてきた。蒸留器の技術がいつ頃草原に入ったのかはまだ明らかになってはいない。共に飲む酒から独酌へと草原の酒の飲み方も変化している。乳酒についての調査を今後も続けていきたい。

(いしい・さとみ/酪農学園大学、こみやま・ひろし/国際農林水産業研究センター、
ラブダンスレン=チャンツァルドラム/韓国全北大学)

日本人のシカ肉に対する意識

川上 絢子・石井 智美

エゾシカは国内に生息しているシカの中で最も大きく、今日北海道ではエゾシカの個体数の激増に伴い農林業被害、交通事故が増え大きな社会問題になっている。平成 23 年度の北海道

の農林業被害は、過去最多で約 64 億円にも達した。シカは野生獣であるため、その肉の消費は、ハンターの個人的なネットワークの中に限られてきた。われわれはエゾシカ肉を食料とし消費を増やして行きたいと考え、日本人とシカ肉の関わりについて検討を試みた。

縄文時代の貝塚から出土する野生動物の骨を調べると、多いものとしてイノシシとシカが報告されている。このことからシカは長い間、日本人にとって身近な狩猟獣であったと言えよう。飛鳥時代後期の 676 年、天武天皇によって「殺生禁止令」が発せられた。以来、日本では明治に至るまでの長い間、肉食は慎まれてきたとされているが、何度も「殺生禁止令」が発せられたと言うことは、換言すると肉食が盛んであったことになるのではないだろうか。その肉食の対象は野生獣である。

長野県の諏訪大社に「鹿食免」という護符がある。この護符を掲げるか、もしくは授与された「鹿食箸」を用いて肉食を行った場合、神罰はくだらないとされてきた。これらは山国で厳しい冬季の栄養源として、獣肉の摂取が不可欠であった地元の人々の願いによって授与されてきたのだ。江戸時代、寛永 20 年に刊行された料理書「料理物語」の獣の部にシカ、イノシシ、タヌキの料理方法が記されている。本音と建て前の使い分けがされてきたのである。明治時代には国民の体格向上を図るべく積極的な肉食奨励策がとられた。

エゾシカ肉は北海道のアイヌ民族にとって、長い間重要な食料であった。明治に入って北海道の開拓が始まり、開拓使の事業としてアメリカに向けた輸出用のシカ肉缶詰の生産が行われたとの記録がある。同時期には豪雪もあってシカの頭数が減ったという。1920 年（大正 9 年）に政府はエゾシカの禁猟を決め、1956 年（昭和 31 年）に一部地域でエゾシカ猟を解禁した。食における「習慣」、「伝統」とされるものは、半世紀を待たずほぼ 40 年という期間で 1 世代を形成するものであると言われている。ゆえに北海道ではこの禁猟とした間にシカとの関わりが薄れ、「シカ肉を食料として利用する記憶」を喪失してしまったのではないかと。

北海道の開拓を進める上で、ニホンオオカミをヒトに危害を与える害獣として駆除し、絶滅させたことがエゾシカの個体数の増加の背景にある。ヒトが山の奥まで畑作地を拡大したが、エゾシカにとって格好のえさ場となり栄養状態が良くなったことが、天敵のいない中で繁殖のスピードを上げた。さらにハンターの高齢化が一気に進んだことも影響している。

われわれはシカを食資源として利用することを目的に、「エゾシカ衛生処理マニュアル」に従い、エゾシカを解体し、販売の許可を持つ業者からオス・メス別にロース、ネック、モモの各部位を購入し、常法に準拠し一般成分分析を行った。その結果、数字の上からは性別によって肉の成分組成に大きな違いはなかった。牛肉の同じ部位と比べると、タンパク質は多いが、脂肪量は少なくエネルギー量も低かった。この「高タンパク低カロリー」という結果は、今日健康志向から食材に求められている要求と合致する。そしてシカ肉を挽き肉にして茹でて水分の流出を調べる、料理工程を想定しての「クッキングロス」に関する実験では、シカ猟に携わってきたハンターの言う「メスの肉の方が軟らかくておいしい」という経験談を数値的に裏付ける結果であった。肉の部位では、シカ肉の流通自体が少ない今日でもロース部位の価格は高いが、今後シカ肉を広く料理に活用して行く上では、価格面も重要であると考えられ、今日のシカ肉の流通においても価格が安価なモモ部位を今後より活用して行くことが望ましいのではないかと。

われわれの行ったシカ肉に関する嗜好調査で、食べた経験がある人の中で「独特の臭みが気になる」との回答が若い世代では多かった。これはシカ肉に鉄分が多いことが関係しているとともに、屠ったときの血抜き処理をどのように行うかということも関与している。伝統的にシ

カ肉を食生活に利用してきたアイヌ民族によるエゾシカ猟の肉では、臭みは全く気にならない。こうした処理における知恵を、今後活用して行く必要があるのではないか。シカ肉に鉄分が多いことは、貧血傾向の若い女性が多い今日において好ましいことで、今後のシカ肉の販売のセールスポイントになるのではないか。シカ肉の販売時に、臭いが気にならない料理方法のレシピをつける、栄養価値を消費者へ周知するといったことが、シカ肉の消費拡大に繋がると考える。シカ肉を積極的に消費することが、北海道においてシカと共生することになり、さらには北海道の環境を守って行くことにもなるのだ。

(かわかみ・あやこ、いしい・さとみ/酪農学園大学)

パラグアイにおけるマテ茶の飲用

山本香織・秦泉寺さくら・石井智美

世界には多様な茶があり、その飲用は渴きを癒すとともにコミュニケーションを図るための飲みものとして大切にされてきた。南米大陸はトウモロコシ、トマトをはじめ様々な農作物の原産地で、大航海時代以降多くの農作物が世界へ広がって行った。南米の中央に位置するパラグアイ共和国で、最も飲まれてきた飲料はマテ茶（学名：*Ilex Paraguariensis*）で、マテ茶は紅茶や緑茶で知られているカメリア科の木ではなく、モチノキ科の木でありパラグアイのほかウルグアイ、ブラジル南部、アルゼンチン北部に自生してきた。

パラグアイでマテ茶に関して調べると、先住民であるグアラニー族の伝承に行き着く。グアラニー族はマテの木を「神から授かった木」として大切にしてきた。森を歩く時には必ずマテの枝や葉を火で焙ったものを噛み、飲用は茶葉をヒョウタンに入れて水を注ぎ、歯で茶葉を濾していたとのことだった。16世紀後半にキリスト教を布教しに来た宣教師たちは、マテ茶の飲用を「人間を興奮させる悪魔の葉」として禁止したが、身体に良い働きを持つことを知ったのちは、飲用を認めたとされている。

今日パラグアイでは、熱湯で抽出したものを「マテ」、冷水で抽出したものを「テレレ」と呼んで明確に区別している。しかし日本においてペットボトルで販売されているマテは冷たい飲みもので、熱湯で抽出したものを「マテ」と呼ぶパラグアイの区分とは異なっている。「マテ」とはケチュア語でヒョウタンを意味し、「テレレ」とは、茶をすする時の音を擬態語で写したとされている。

マテ茶はパラグアイで老若男女を問わず好まれ、飲用の準備は飲みたい人が行う。飲み方は飲用の場に複数の人があいても、飲用に供される容器は1つだけで、主に冷水抽出のテレレとして飲まれる事が多い。容器中にマテの茶葉を8割ほど詰めたとこに水を加え、ボンビージャという先端に小さな茶漉しのついた金属製のストローを使って吸う飲用形式で、水を継ぎ足して次の人へとまわし飲みをする。この飲み方は、グアラニー族が「マテの木を死者の墓の近くに植え、その茶葉を使ってまわし飲みすることによって、死者と一緒に過ごす時間をつくってきた」としていることに由来するとされている。

パラグアイの成人は1日平均3~4Lのマテ茶を飲み、朝食を摂らずマテ茶だけで済ませる人も多い。散歩や、遠出の時にもマテを飲むための容器を持ち歩いている。こうした飲用形態

のため、パラグアイにおいて日本で見られる多様な飲料の自動販売機が今後も入り込む余地はなさそうだ。

マテ茶は茶葉の使用量が多い飲用形態から、パラグアイではポリフェノール類の一種であるフラボノイドを多く含むマテ茶を「飲むサラダ」とも表現する。そして鉄分と化合することで腸内吸収を妨げるタンニンやカフェインといったアルカロイドは少なく、鉄分、カルシウム、亜鉛、マグネシウムなどのミネラル分は多い。マテインと呼ばれるテオブロミンやビタミンC、ビタミンB₁、ビタミンB₂も豊富である。

2011年の世界の牛肉消費量統計ではウルグアイ、アルゼンチン、ブラジルといった南米の国々が1位から3位を占め、次いでアメリカが4位、パラグアイは5位だった。このように大量に肉を食べているにも関わらず、今日パラグアイの肥満、糖尿病、脳卒中といった生活習慣病等の罹患率はアメリカよりも低い。その背景に嗜好品として清涼飲料を好むアメリカと、マテ茶を好むパラグアイという違いが関係しているのではないだろうか。

南米の食生活はアサードなど焼き肉が主で、野菜をあまり摂らないが、伝統飲料であるマテ茶を大量に飲むことで、不足しがちな成分を幾らかでも補ってきたのではないかと考えた。伝承されてきたマテ茶の効用について考える機会となった。

(やまもと・かおり、じんぜんじ・さくら/酪農学園大学 JICA 研修員、いしい・さとみ/酪農学園大学)

先住民コミュニティにおける参与型アクション・リサーチの批判的検討

—平取町二風谷を事例に—

中村尚弘

近年、先住民研究において、参与型アクション・リサーチ (PAR) の重要性が主張されてきた。PAR は、研究者が研究者のための知識生産を目的とする従来型の研究とは異なり、先住民の研究プロセスへの参加と研究成果の共有、さらには先住民コミュニティの積極的な変革をも目的とする。

北海道平取町二風谷は、萱野茂によるアイヌ文化復興・振興によりその名を広く知られるようになったが、近年では、地域アイヌ文化の若年層への浸透が課題となってきた。そのような中、2000年代初頭より二風谷アイヌ文化博物館・ウタリ対策室のリーダーを主導に、地域住民参加型のアイヌ文化促進事業が展開されてきた。その中でも、2002年度から2004年度まで実施されたアイヌ文化クラスター事業、2003年度から現在まで実施されている平取ダム地域アイヌ文化環境保全対策事業は、PAR の要素を持った事業として特筆すべき点が多い。

「アイヌ文化クラスター事業」は、若年層へアイヌ文化を継承させていくために、厚生労働省の緊急地域雇用創出特別交付金事業を利用して、二風谷アイヌ文化博物館が企画したものである。この事業では、アイヌ文化や伝統技術を学ぶために3ヵ年にわたり地域住民が雇用され、最終年度である2004年度にはアイヌの神送りの儀式であるイオマンテの復興が目指された。結果的にはイオマンテ復興は果たせず、クラスター事業の総括はアイヌの歌や踊り、逸話などを含んだ舞台劇として公演されたが、その過程では、博物館の資料がふんだんに利用され、若年層は地域アイヌ文化を集中して学ぶ機会をもち、差別経験をのりこえてアイヌとして生きるこ

とに自信をもつものも現れた。アイヌ文化継承の基盤をつくる一端となったという観点からは、「クラスター事業」は博物館を核とする地域発展の一事例として評価できる。

平取ダム地域アイヌ文化環境保全対策事業は、国が建設を計画する平取ダム周辺地域において、ダム建設が周辺のアイヌ資源利用やチノミシリなどの精神文化にどのような影響があるか、どのような対策が取れるかを見定めるためのものである。この事業においても、地域住民が調査スタッフとして雇用され、現地調査や聞き取り調査、広報活動などに従事し、2008年の調査報告書などすぐれた成果を残してきた。

どちらの事業も国の予算をもとに地域住民がまとまった期間にわたって集中的に地域アイヌ文化を学ぶ機会をえて専門性を高め、地域アイヌ文化を自分たちの手で受け継いでいこうとする機運が高まってくるなど、コミュニティ変革を目指す PAR として一定の成果を見ることができ。国がアイヌ民族政策を展開する中、「国営イオル公園」設置計画も含めて、平取町では国からアイヌ文化振興に予算が出て文化振興事業への雇用も確保される構造は継続している。しかし、平取町ウタリ対策室リーダー職員と地域住民調査スタッフとの雇用形態の違い、国からの予算とウタリ対策室リーダーの能力に頼った事業展開など、地域住民に十全に事業推進や文化振興を移管することが地域アイヌ文化継承の理想形態であるとするならば、その段階へ至るまでに解決の必要な課題は少なくない。

発表者の今後の研究では、このような実情にある二風谷の先住民文化振興事業が、PAR の議論にどのような知見を与えるか、先住民コミュニティの積極的な変革の事例としてどのような正負の側面が観察できるかなど、近年の二風谷での事業に「参加しなかった」住民への聞き取り調査なども通じて、多角的な分析を行ってみたい。

(なかむら・なおひろ/Mount Allison University, Canada)

特別セッション《北東ユーラシア地域のライフヒストリー》

語りから見たカムチャッカのアリューートル民族の文化継承

永山 ゆかり

1. はじめに

社会主義体制下において人々の生活は急激な変化を受けたが、個人の生活体験の記録は近年ようやく始まったばかりであり、先住民の体験についてはこれまでほとんど報告されてこなかった。本研究ではカムチャッカの先住民であるアリューートル民族に焦点をあて、1930年代以降急激に進んだロシア化の中で、また1950年代以降に進んだ寄宿制度による親世代との断絶を乗り越えて、固有の文化をどのように継承・実践してきたのか、ある文化伝承者の語りを中心に報告する。

本報告は、北海道大学スラブ研究センター平成24年度「スラブ・ユーラシア地域（旧ソ連・東欧）を中心とした総合的研究」プロジェクト型共同研究の採択課題である「北東ユーラシア地域における社会主義体制下のライフヒストリー研究：文化の管理と日常の実践を中心に」（代表：永山ゆかり）の助成によるものである。プロジェクトでは永山ゆかり（カムチャ

ツカ：言語学)、丹菊逸治(サハリン：口承文芸)、滝口良(モンゴル：文化人類学)の3名が、1) 個人が保存しているライフヒストリー資料の集積、2) ほかの研究者およびコミュニティメンバーが利用しうるような資料の保存および共有の方法の提案、3) 研究分野と地域をこえた研究者間のネットワーク構築の3点を目的とし、社会主義体制下における生活体験の語りを収集・整理した。対象とする3地域のうちカムチャッカのアリュートル語とサハリンのニヴフ語はいずれも消滅の危機に瀕した言語であり、資料の集積と記録・保存が緊急の課題である。どちらの地域にも共通しているのは、継続して調査を続けているのは言語学または口承文芸の研究者であるということである。採録された資料はそれぞれの分野での資料として発表されているため、他分野の研究者の目にふれにくく、他分野の研究資料として用いられることはこれまでほとんどなかった。いずれもライフヒストリーの理論的な枠組みに沿って収集されたものではないが、しかし資料の著しい制約を考えると、本報告のような資料も、生活体験の記録として重要な基礎資料となりうる。

本稿でもちいた主な資料は、筆者がロシア語で数回にわたって行なったインタビュー調査で得られたものである。調査に協力していただいたのはリディア・インノケンチエウナ・チェチュリナ氏(1957年アナプカ村生まれ、アリュートル名 qəvni'utajav)である。アリュートル語とロシア語の母語話者で、カムチャッカ半島北部のイリプイリ村で勤労者向けの慰問公演のリーダーとして活動してきた経歴を持つ。またインタビュー以外にも、現地調査中に日常的な雑談として得られた情報も、チェチュリナ氏の許諾のもとに利用した。

インタビュー調査の詳細は次のとおりである。

- (1) 2011年2月14-16日(札幌)：チェチュリナ氏による講演会用の原稿として文化継承を中心に筆者が筆記
- (2) 2011年8月17-19日および24日(ペトロパブロフスク・カムチャツキー)：文化継承と学校教育を中心に聞き取り。

以下、2節では幼年期から学校教育について、3節では就職後の文化継承活動について概要をまとめる。

2. 幼年期～学校教育

リディア・チェチュリナ氏(以下リディア、敬称略)は1957年クパラシフ集落(旧コリヤーク自治管区カラガ地区アナプカ川上流)で姉と兄について7人きょうだいの3番目として生まれた。父親と母親、独身の父の弟および父方祖母が同居していた。1958年にクパラシフ集落は沿岸部に移されてアナプカ村となり、村の住民はすべて移住した。アナプカ村にはロシア人の家族が数家族居住していたが、(会計係、コルホーズ長、共産党オルグ、医師、教師など)、それ以外は全員がアリュートル人であった。リディアの推定によれば村の人口はおよそ200名から250名であった。

アナプカ村でロシア語教育が一般的になったのは1920年代後半に始まった「非識字撲滅運動」によるものである。しかし子どもへのロシア語教育を望まない保護者も少なくなく、とくに女子の教育には消極的だった。

リディアの祖母は112歳で亡くなるまでロシア語をまったく話さなかった。母も学校に行かなかったのでロシア語は話さなかったが、ロシア人と同じ職場で働いていたのでロシア語を少し理解できた。父は2年学校に通ったのでロシア語の読み書きができた。その後共産党に入り漁業組合で組合長も務めた。ロシア人ともロシア語で話した。その一方で父は伝統的な生活を維持し、樞犬を常に10匹以上飼っていた。リディアの父は自宅ではアリュートル語で話した。

アナプカ村では、先住民の子どもは家庭での養育の可否に関わらず全員保育園に預けなければならなかった。また、小学校入学後は先住民の子どものみが寄宿舎に入ることを義務づけられ、週末のみ自宅に帰ることができた。保育園でも小学校でも教師や寮母がロシア人だったので、ロシア語だけを話していた。

アナプカ村には4年制の小学校しかなかったため、5年生から8年生までは150km離れたティムラト村で学んだ。この村でも先住民の子どものみ寄宿舎に居住しなければならなかったが、祖母の助言に従いアリュートル語を話す祖母と同世代の女性のもとへしばしば通い言語を保持した。9年生から11年生まではティムラト村からさらに離れたオツソラ村で学んだ。ここでは1クラス43名中37名がロシア人であった。その間の1974年にアナプカ村が廃村になり、村人は近隣の3つの村に移住させられた。

オツソラの学校を卒業後、1975年から1978年までペトロパブロフスク・カムチャツキー市（以下ペトロパブロフスク市）の音楽専門学校で学び、文化啓蒙活動を専攻した。ここでは戦勝記念日やメーデーなどソ連の祝日に行うさまざまな行事を組織するための方法を学んだ。在学中はコリヤーク人あるいはアリュートル人の文化継承者やロシア人の研究者らと頻繁に交流し、様々な面で影響を受けた。

3. 就職～文化継承活動

1978年に音楽専門学校を卒業後、イリプイリ村に戻って就職し、文化アジテーションチーム（Agitkul'tbrigada=AKB）で労働者のための各種行事の開催を担当した。映写技師、図書館、ダンサーなどが一団となりトナカイ遊牧キャンプなどを慰問した。1979年に民族舞踊アンサンブル「ラウテン（Lauten）」を創設した。「ラウテン」はアリュートル人が儀礼にもちいるカヤツリグサ科の草で、アリュートル語の名称laŋutanをロシア語風に呼んだ名称である。当時40代から50代の女性およびその子どもたちとともに、アリュートル語の歌や舞踊を主な演目として活動した。先住民の人口が半数以上であったアナプカ村やティムラト村では、アリュートル語による歌や舞踊がしばしば演じられたが、ロシア人の人口が多いイリプイリ村では住民がアリュートル語による歌や舞踊を見たのはラウテンの公演が初めてであった。

その後1980年にハバロフスク文化大学に入学し、はじめの2年間はハバロフスクで、3年生から5年生までは通信教育で学んだ。大学同期であったライサ・エフレモワが後にカムチャツカ州政府（当時）の文化局長になり、その縁で1987年にペトロパブロフスク市で開催されたフェスティバルでの「ラウテン」の公演が実現した。これをきっかけにラウテンの存在が一般に知られることとなり、以降モスクワやアルハンゲリスクでの国際フォークロアフェスティバル、アメリカ公演、日本公演などに招聘されるようになった。

娘が小学校に入学した2000年を機に、ペトロパブロフスク市に転居した。娘と夫をペトロパブロフスク市に残して、リディアだけイリプイリ村に戻って仕事を続けるつもりであったが、イリプイリ村の生活環境悪化のため健康を害し、やむをえずペトロパブロフスク市に転居した。市での生活に慣れるまで10年かかった。

現在はペトロパブロフスク市の隣に位置するエリゾヴォ市の教育委員会で、小学生の放課後のクラブ活動として北方民族の文化を担当し、主にロシア人の児童を対象にアリュートルの手芸や舞踊を教えている。また近郊の観光村で、外国人やロシア人の観光客に向けてアリュートル語による歌や舞踊を披露し、アリュートル人の文化や伝統的な生活について語る活動を続けている。

（ながやま・ゆかり／北海道大学スラブ研究センター、北海道大学大学院文学研究科）

主たる調査目的から外れた語りの資料

—2004年10月のニヴフロ承文芸調査の事例から—

丹 菊 逸 治

サハリン島の先住民ニヴフ民族の口承文芸調査の例から、「言語調査・口承文芸採録時に得られたその他の貴重な語りを資料として保存・活用できないか」という可能性を探る。ニヴフ語のような「消滅の危機に瀕した言語」の言語調査・口承文芸採録時には、たんに「昔話」だけを聞くわけではない。採録時には「昔話」の内容にかんする質問などのほかに、語り手のプロフィール、集落の状態などを知るために生活体験について聞く。また、ニヴフ民族の「口承文芸」は、うわさ話、体験談などと連続性があるため、それだけを採録するのは適切ではない。かつては明確な「口承文芸」作品だけが録音された。だが、現在では録音機材、とくにメディアの低価格化・小型化によって長時間録音が可能になった。そのため連続性のある会話は全て録音している。また「危機言語」での調査・採録活動においては「全ての会話が貴重」であるため、さらに録音対象は広がっている。調査が短期滞在型であるために、分析より採録を優先する傾向もある。これらの条件により発表者も「雑多な内容を含む長時間録音」をしている。その結果、伝統文化にかんする知識、語り手の体験談、うわさ話、言語調査（語彙・文法）など多岐にわたる（あるいは「雑多」な）録音資料が得られている。およそ1日あたり数時間の録音に「口承文芸」以外の内容が半分以上であり、1回の調査で合計10～30時間ほど録音している。事例として2004年10月の調査（ニヴフ語サハリン方言地域で1917年生まれの話者Aさんより）をとりあげた。調査日程は2004年10月12・13・14日の3日間であり、調査内容は口承文芸その他、使用言語はロシア語・ニヴフ語である（Aさんは主にニヴフ語を使用）。調査・録音・およびその利用について口頭で許諾を取っている。録音内容は、1日目：昔話10分、それ以外63分；2日目：昔話56分、それ以外9分；3日目：昔話0分、それ以外64分であった。合計202分のうち口承文芸資料は66分、残り136分は全て参考資料である。つまり3日間の調査で昔話をまとめて採録できたのは1日だけである。調査には相互の「情報交換」という側面が強く、また語り手自身に「話したいこと」があるため、こちらの意図した内容の話だけに限定することはできない。話者は昔のことを話しているうちに昔話や伝説を思い出すが、そこで聞き手が「昔のこと」と「昔話や伝説」のどちらに興味を示すか、で「主な録音内容」が決まる。たとえば、このときの調査では、植物の粉の調理法にかんする雑談が録音できている。そこで材料となる植物や、小麦粉との関係、いつ食べたか、などの方向に話を広げていけば「食文化の調査」になるのだが、実際には調査目的が「昔話」であるために、食文化調査としては不十分に終わっている。その他、集落にかんしては、各集落の住人リストや成立・閉鎖年代を聞いていない。食文化・犬ぞり文化にしても、詳細に聞いているわけではない。これらの雑談は断片的であるために「アーカイブ化」する前に体系的な整理が可能とは限らない。むしろ「利用してもらおう」ことを目的にすべきであろう。発表者は基本的に「口承文芸」およびそれに準ずるもの（伝説など）を公開、現地博物館への複製提供をしてきた。その形をもう少し拡大するためにWebアクセス可能なデジタルアーカイブを構築することが考えられる。そのためには使用許諾の確認など、解決すべき問題がある。「録音すること」「録音内容を公開すること」の許諾があっても、そのまま公開できるわけではない。語り手の家族にかんする情報、かつての集落や故人にかんする情報、他民族に対するコメントなどプライベートな情

報、事実誤認の情報などはそのまま公開できない。公開可能性からみた内容は(1)口承文芸資料は公開可能、(2)プライベートな情報は公開不可能、(3)プライベートな情報を含まない様々な情報は公開可能、となるであろう。もちろん、実際には(2)も編集処理で公開可能になりうるし、(3)が常に公開可能とは限らない。それらはひとつひとつ検討していかななくてはならない。また、公開できない録音をどうするかという問題もある。プライベートな情報は公開できないが、家族や将来の子孫にとっては重要な情報であるため必ずしも廃棄すべきではない。保存の観点からは「アーカイブ」に含むべきだが、基本的には語り手本人・録音者のみアクセス可能にすべきである。こういったアクセス権のコントロールが解決の手段になりうる。

(たんぎく・いつじ/北海道大学アイヌ・先住民研究センター)

社会主義体制下のモンゴルにおける個人商の活動

—ポスト社会主義国におけるインタビュー・データの利用可能性について—

滝口 良

近年の社会主義研究では、社会主義時代における個人の経験や記憶が注目されるようになり、これらの経験や記憶を通じて公的な歴史資料ではとらえきれない当時の生活の現実を明らかにする試みがなされている(参考:小長谷有紀・後藤正憲編 2011『社会主義的近代化の経験: 幸せの実現と疎外』明石書店)。本報告ではこうした研究動向をもとに、体制崩壊後に採録した社会主義時代に関するインタビュー・データを当時の「生活の記録」としてとらえる可能性を検討した。その際、社会主義体制下のモンゴルにおける「個人商(naimaa)」の活動に関するインタビュー・データを用いて、当時の市民生活の実態を明らかにすることにつとめた。

本報告では、社会主義体制下において禁じられていた個人商(naimaa)を営んでいた一人の女性からのインタビューをとりあげ、1970年代以降のモンゴル首都ウランバートルにおける社会生活の一側面を明らかにした。情報提供者のナラー氏は、1959年に中央県で生まれ、生後すぐにウランバートルへやってきた。ナラー氏は、17歳から個人商を営むようになり、その後体制崩壊にいたるまで、大学生活や保育士としての仕事のかたわら個人商をつづけた。社会主義体制下のモンゴルにおいて、個人商は、「転売(Damyn Naimaa, Panz Naimaa)」という蔑称で呼ばれ、不労所得を得る軽犯罪行為として取締の対象となっていた。本報告がとりあげたナラー氏のインタビューを通じて、官憲による「転売」の取締や家族による「転売」への叱責など、社会主義体制下における私的な商取引に対する法的・倫理的な弾劾のあり方が明らかとなった。

当時ナラー氏が個人商として扱っていた商品は実に多岐にわたる。石鹸やペンなどの細々とした品物から、ナラー氏の主力商品であった衣料品、そしてごくまれにであるが家具など、さまざまな生活用品を商っていたという。なかでもナラー氏が扱っていた主な商品は、男性用革ブーツ、ハイヒール、コールテン、絹製品などであった。社会主義体制下においては、国家からの商品供給がしばしば不足したため、不足した商品は個人商を通じて公定価格よりも高値で取引されていたのである。また、ナラー氏によれば、ジーンズ、厚底靴、デニムジャケットやデニムコートなど、当時の流行の品は、流通量もごく少なく高値で取引されていたという。

ナラー氏の商売の特徴は、商品の仕入れ先から売却先までの経路にある。たとえば、ナラー氏は、ウランバートルの一般的な店舗から購入した商品（例えばコールテン生地）を在留ロシア人の生活用品（たとえば革ブーツ）と物々交換し、これを市場にもっていき2倍以上の価格で売却していた。また、ウランバートルにありながら一般モンゴル市民が入ることのできない在留ロシア人向けの「ロシア商店」に知り合いを通じて入店し、ここで購入した商品を職場の同僚に売却していた。このように、ナラー氏の商売は、当時のウランバートルにおける複数の商品流通ルート（国家による商品供給と、在留外国人たちの本国からの商品入手ルート）の差異を通じて利潤を得ていたと要約することができる。

また本報告では、官憲の取締まり、家族や友人、職場の同僚など、ナラー氏の商売をとりまく人間関係と、そのなかで「転売」に対する法的・倫理的な弾劾を巧妙に避けるナラー氏の実践についてもとりあげた。ナラー氏の語りから、一方で禁じられた「転売」をめぐる官憲の監視や市民相互の監視の存在が明らかになるとともに、他方で「転売」がある程度までは黙認されていた事実が明らかになった。このことは、個人商をめぐる二重の基準が社会主義体制下において存在していたことを示すものであり、当時の生活の記録という観点から貴重なデータといえることができる。

結論として、社会主義時代に関する個人のインタビュー・データから検討可能な問題についての考察を行った。社会的なレベルで考えれば、ナラー氏の商売は、社会主義体制下における慢性的な商品不足を背景に、国家による商品流通の外部から商品と収入を得る戦略だったといえることができる。ナラー氏のインタビューを通じて、社会主義体制下のさまざまな制約や可能性のもとで、創意工夫によって利益を生み出してきたナラー氏の実践を明らかにすることができた。この制約や可能性のなかには、民警との関係、ロシア人たちとの関係、職場の同僚との関係があり、それぞれの関係には異なる権力作用と実践が存在していることをインタビュー・データは示している。これらを通じて、社会主義体制下の日常生活に働いていた国家の管理や市民同士の相互監視がいわゆる全体主義的なものではなく、状況によって異なる多層的なものであったこと、そしてその状況自体が人々にとっての交渉の対象となっていたことを報告の結論として提示した。

（たきぐち・りょう／北星学園大学 非常勤講師）